

議会運営委員会の概要

1 6 月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、6 月定例会を 6 月 12 日(木)に招集したい旨の説明があり、了承された。

2 6 月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、資料「令和 7 年山形県議会 6 月定例会日程（見込み）」により、6 月定例会の会期は、6 月 12 日(木)から 7 月 1 日(火)までの 20 日間となる見込みである旨の説明があり、了承された

3 その他

【発言概要、質疑等】

（森谷委員）アメリカの新たな関税導入により、県内産業にも影響が及ぶことが懸念される。

事業者等から県に相談は来ているか。また、相談窓口の設置等は考えているのか。

⇒（総務部長）当該関税が発表された直後に、県でも金融窓口を設置したほか、国が設置する相談窓口を事業者へ情報提供している。また、産業労働部及び農林水産部を中心に、県内事業者がどのような点に困っているか、どのような対処方法があるかといった観点でヒアリングを実施しており、近日中に結果を公表できる見込みである。

（森谷委員）6 月定例会での議論に間に合うよう、結果を示してほしい。

（伊藤委員）今年度の「政府の施策等に対する提案」に係る提案活動はいつ頃の予定か。

⇒（総務部長）5 月末～6 月上旬を目途に、議長と知事による活動を予定している。

（伊藤委員）県人口が 100 万人を切るであろう状況を念頭に置き、これまでよりアクセントをつけた提案活動に努めてほしい。

⇒（総務部長）県人口の推計値は毎月末に公表しており、御指摘の公表時期は、提案活動の時期と重なってくることから、メリハリをつけた提案活動となるよう努めたい。

6 次回議運開催日時

6 月 5 日（木）午前 10 時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和7年5月9日（金）

午 前 10 時

- 1 6月定例会の招集見通しについて
- 2 6月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時
6月5日（木）午前10時

令和 7 年 山形県議会 6 月定例会日程（見込み）

会期： 6 月12日（木）～ 7 月 1 日（火）〔20日間〕 〔令和 7 年 5 月 9 日現在〕

月 日	曜	議 会 日 程	開 始 時 刻	会 場
6 月 1 2 日	木	会派協議会 ※	午前 9 時 3 0 分	議長応接室
		議会運営委員会	午前 1 0 時	議会運営委員会室
		本会議 （開会、議案上程、知事説明）	議会運営委員会終了後	議場
		議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
1 3 日	金	（議案調査日）	—	—
1 4 日	土	（休日）	—	—
1 5 日	日	（休日）	—	—
1 6 日	月	会派協議会 ※	午前 9 時 3 0 分	議長応接室
		議会運営委員会	午前 1 0 時	議会運営委員会室
1 7 日	火	本会議（代表質問）	午前 1 0 時	議場
1 8 日	水	本会議（一般質問）	午前 1 0 時	議場
1 9 日	木	（議案調査日）	—	—
2 0 日	金	予算特別委員会	午前 1 0 時	予算特別委員会室
2 1 日	土	（休日）	—	—
2 2 日	日	（休日）	—	—
2 3 日	月	予算特別委員会	午前 1 0 時	予算特別委員会室
2 4 日	火	予算特別委員会	午前 1 0 時	予算特別委員会室
2 5 日	水	会派協議会 ※	午前 9 時 3 0 分	議長応接室
		議会運営委員会	午前 1 0 時	議会運営委員会室
		本会議 （予算特別委員長報告、議案・請願各常任委員会付託）	議会運営委員会終了後	議場
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室
2 6 日	木	総務常任委員会	午前 1 0 時	第 1 委員会室
		文教公安常任委員会		第 2 委員会室
		厚生環境常任委員会		第 6 委員会室
		農林水産常任委員会		第 5 委員会室
		商工労働観光常任委員会		第 4 委員会室
		建設常任委員会		第 3 委員会室
2 7 日	金	総務常任委員会	午前 1 0 時	第 1 委員会室
		文教公安常任委員会		第 2 委員会室
		厚生環境常任委員会		第 6 委員会室
		農林水産常任委員会		第 5 委員会室
		商工労働観光常任委員会		第 4 委員会室
		建設常任委員会		第 3 委員会室
2 8 日	土	（休日）	—	—
2 9 日	日	（休日）	—	—
3 0 日	月	防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会	午前 1 0 時	第 1 委員会室
		こども支援・若者定着対策特別委員会		第 6 委員会室
		再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会		第 2 委員会室
7 月 1 日	火	会派協議会 ※	午前 9 時 3 0 分	議長応接室
		議会運営委員会	午前 1 0 時	議会運営委員会室
		本会議 （各常任委員長報告、採決、閉会）	議会運営委員会終了後	議場

注 1）※の会議等は非公開となります。

注 2）上記日程は令和 7 年 5 月 9 日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。